

最近の信州女性の労働と家族をめぐるライフスタイル

坂 井 博 通

Recent Changes in Family and Working Lifestyles of Women in Nagano

Hiromichi Sakai

要約

- 1 長野市で働く女性の「生涯労働志向」は強まっている。しかし、「家庭本位に考える」志向も増加している。それは、週休2日制度の急速な普及が影響を与えているためと思われる。
 - 2 最近の長野市の女性問題関連報告書が指摘する家族や労働に関する女性全般の意識の保守的変化は、詳細に見ると見られない。指摘された変化はもっぱら設問の微妙な変化に起因すると思われる。今後は、完全に同一の質問を用いた調査や働く女性と働いていない女性の行動や意識の相違を検討する調査が望まれる。
 - 3 週休2日制度、育児休業制度、年上や同じ年齢の妻の増加は、女性の家族生活を実際に変化させて、家族本位に考える意識を強化していると思われる。
 - 4 家族構成、特に末子の年齢が女性労働に大きな影響を与えているが、今後は高齢者の介護の有無と女性労働の関係も検討を要する。
-
1. The desire to work among women in Nagano City has become stronger. However, the number of women who place family responsibilities above work is increasing. The reason for this appears to be the spread of the five-day workweek.
 2. The results of a survey on working women in Nagano City which indicate a shift to a more conservative lifestyle are incorrect. It is thought that this apparent shift is mainly caused by an alteration in the wording of the questionnaire.
 3. Changes in the status of women in the family and women's consciousness in general have been caused by changes in the following: the five-day workweek, maternity leave, and an increase in the number of couples in which the wife is the same age as her husband or older. It is probably impossible to radically change the consciousness of women without changes in the relevant social systems.
 4. The proportion of working women in the population is influenced by the family structure, especially the age of the youngest child, and from now on, it will also be influenced by care of aged family members.

はじめに

最近の女性をめぐる制度の変化は著しい。たとえば、画期的な法律「男女雇用機会均等法」が1986年に施行され、より男女平等に向けての動きが活発化した。ただ、法律施行の常として、実質的な改善が見られないとする批判もあるが、徐々に法内容が普及しているのは事実であると思われる。育児休業法は1992年に施行され、多くの事業主は導入実施し始めている。また、結婚しても姓を変えないという夫婦別姓も慣習的には職場内で施行されているところも少なくないが、確固たる夫婦別姓の立法化も近い将来行われる。よって、以前と比べると女性が家庭の外の職場に永続的に就くことができる条件は整い始めたが、変動のただ中にあると言える。

ところで、労働省婦人局では1948年以来政府関係機関が公表した統計資料を使用して女性労働者に関する動向をまとめてきたが、1993年にそのタイトルを『婦人労働の実情』から『働く女性の実情』と変更した。これは、「婦人」を「女性」に変えたということだけでなく注目する点が労働そのものから労働を行う女性に移行したということをも意味する。つまり、女性労働のみならず女性自身の状態やとりまく状況にも目配りをしようという意図が感じられるが、女性の労働はすでに当たり前になっているとの意識がさらに背後にあると想像される。

このように女性にとって結婚すること以上に働くことが自然になった時代の中、女性の意識はどのように変化したかを長野県の女性に施された調査から検討することとしよう。

筆者はまず県内の市女性室（に相当する部

署）に女性に関するアンケート調査の有無を問い合わせた。回答があり、最近調査を行ったと答えた自治体は長野市、松本市、岡谷市、中野市、飯田市である。

特に長野市は3つの定期的調査を行っている。1つは「働く女性の意識と実態調査」（87,90,95年）、もう1つは「女性問題意識調査」（89,91,94年）、3つめは「女子パートタイマー労働条件等実態調査」（86,89,93年）である。定期的調査からは、意識や行動の変化をさぐることができる。しかし、3つめの調査は事業所に対するアンケートなのでここでは省略し、前2者に関して特に家族と労働の関係に関する問題を検討していこう。

1 長野市「働く女性の意識と実態調査」から

95年調査の回答者（＝働く女性）の年齢構成を見ると、20代が最も多く、続いて40代、そして30代の順番である。これは、出産、育児を機に仕事をやめる日本の女子労働の特徴が現れている（いわゆる労働力曲線の「M字型」）。そして、近年、第1次ベビーブーム（1947-49年生まれ）の世代が40代に入っていてその重みを増していると考えられる。配偶関係については、未婚と有配偶は45%程度でほぼ等しい。子どもの有無もほぼ半数である。年次によるばらつきは見られるが、学歴構成は高専短大以上が25%を超える程度で変化は少ない。

職業については80%が正社員で10%がパートタイムである。この構造は87年から95年にかけて変わっていない。事務職は60%台であるが低下しており、10%台の技術職が増加している。勤務年数も5年未満が50%弱でそれ

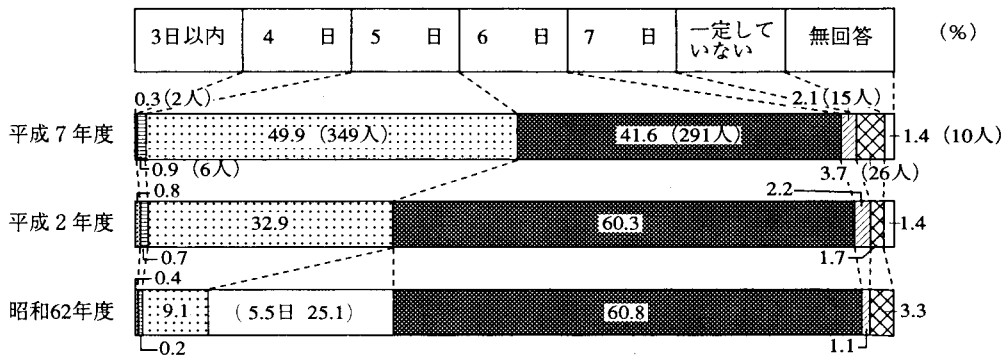
ほど変化していない。

たいへん大きな労働条件の変化は1週間の勤務日数で図1のように週休2日制度の定着が見られ、働く女性が家庭にいる時間を長くしていると思われる。女性の意識が家庭に回帰する環境設定は整ってきた。また、この制度は「仕事も家事も」という意識が当たり前になる助けをしてきたとも考えられる。

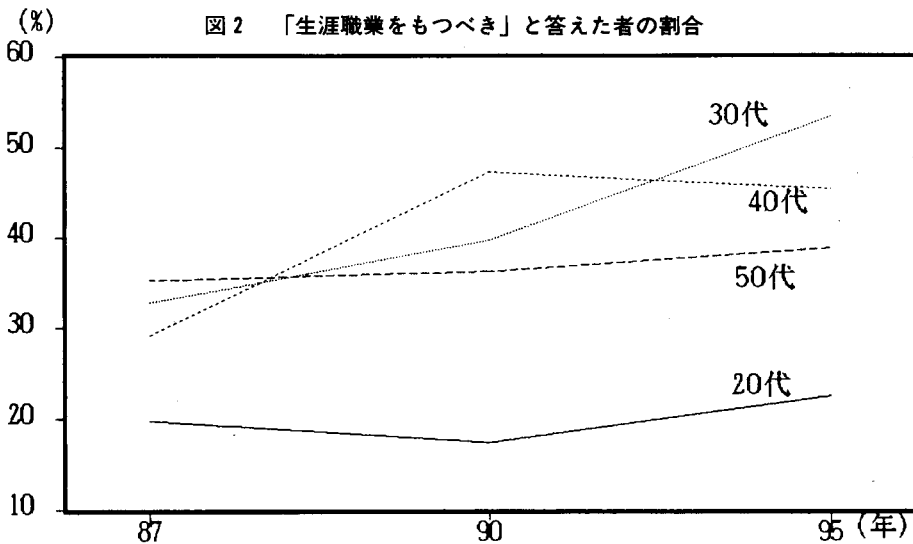
次に意識に関して見てみよう。まず、「あな

たは女性が職業を持つことについてどう思いますか」という問に対しては、3か年次とも最も多い回答が「子供が大きくなったら再就職」であることは変わらず、45.0%（87年）から44.2%（90年）、45.2%（95年）である。ところが、「生涯職業をもつべき」が87年の25.6%から95年の37.1%まで増加している。年齢別に見てもこの項目に対する増加が見られる（図2）。そして、年齢別の特徴は30代に

図1 長野市で働く女性の1週間の勤務日数



資料) 長野市 (1995)



注) 「あなたは女性が職業を持つことについてどう思いますか」に対する回答割合。

資料) 長野市、「働く女性の意識と実態調査」

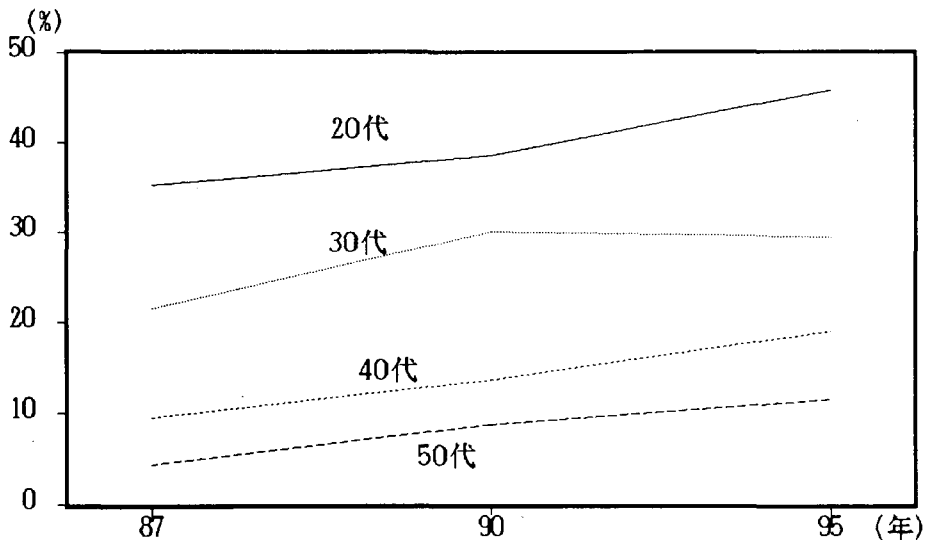
最もその意見が強く20代は弱いということにある。ただこれは、調査で把握される20代はまだ未婚や無子の者が多いことと30代は仕事をやめたい者は既に抜け落ちて、働く意思が強い者が多いからで、これを一概に年齢や世代による相違と解釈するわけにはいかない。

「あなたは、仕事と家庭生活についてどう思いますか」との問に関しては、「仕事本位に考える」と言うものはほとんどなく、最も多いのが「あくまで仕事と家庭生活を両立させたい」というもので87年62.9%、90年65.4%、95年64.3%とほとんど変化していない。家庭も仕事もこなすいわゆる「スーパーウーマン」が常識になっていることを物語る。次に多い反応が「家庭生活本位に考える」で87年が23.3%、90年が25.7%、95年が29.9%と上昇傾向を示している。この上昇傾向は年齢別においても見られる(図3)。つまり、働く女性の家庭生活への傾斜と言えよう。もっともこれを

働く女性の家庭回帰とだけ判断してはならないだろう。女性の労働条件が改善したために、従来ならば家庭において育児に専念していた女性が働きだしたということもあるだろう。また、週休2日制度の普及で、単に週に1日は家事ができると判断を下し始めた女性も少ないためと思われる。ただ経済的不況が原因で女性が、週休2日制の名のもとに体よく家庭に追いやられているということもあるかも知れない。

「あなたは、女性が働き続けるためにはどんな制度が必要だと思いますか」の問に対する反応は最近非常に大きく変化している。90年では「育児休業制度」が50.4%で最も多く、次が「介護・看護休業制度」が30.8%であったが、95年には順番が逆転し、「介護・看護休業制度」が45.4%で「育児休業制度」が22.3%となった。年齢別に見てもこの変化は顕著である(データ略)。92年に女性に念願の育児

図3 「家庭生活本位に考える」女性の割合



注) 「あなたは、仕事と家庭生活についてどう思いますか」に対する回答割合。
資料) 長野市、「働く女性の意識と実態調査」

休業法が成立したためだろうか。ただ、長野県が1995年に全県に行った調査ではずいぶん異なる回答が得られている。「育児のために休める制度」は61.8%で最も多く、次が「介護のために休める制度」で41.8%である。これは男女あわせた結果であるが、必ずしも育児休業法が女性の意識上に広く普及しているとは言いがたい。

「子どもの面倒を誰がみたか」という調査では90年から95年にかけて「自分」が39.5%から53.2%へと増加し、「同居の親」が40.6%から23.9%へと減少したという大きな変化が表れている。これは、質問の仕方によるアーティファクトでなければきわめて大きな変化と言わざるを得ないだろう。残念ながら年齢別のデータはわからないが、家庭本位への傾向がうかがえる意識の変化である。この変化は、週休2日制の定着が子育ての仕方に現在大きな影響を与えているためとも考えられる。「保育園等」の割合も13.6%から17.1%と増加している。

本調査は、質問の仕方が粗く解釈がなかなか困難な側面もあるが、本問も含めて全体的に働く女性の間での家庭回帰の方向性は見てとれるようである。

2 長野市「女性問題意識調査」から

1994年の調査は男女に対して行われたが、回答があった女子は732名。基本的な属性に関しては男女別に示されておらず参考にしかないが、家族形態は「親と子の2世代」が49.4%、「親と子と孫の3世代」が19.4%、「夫婦のみ」が21.0%である。未婚は14.2%、既婚は77.9%である。小学校入学前の子どもがいるのは14.8%、農山村地域に住んでいるの

が16.9%、市街地が82.5%である。年齢別には60歳代が27.2%、続いて40歳代22.8%、50歳代18.9%、30歳代17.5%、最も少ないのが20歳代の13.5%である。

次に意識に関して見てみよう。

「あなたは、『男性は仕事、女性は家事・育児』という考え方についてどう思いますか?」という質問に対して最新の報告書は、「女性は前回、前々回の調査と比べて少しずつ『賛成』が増えている (p18)。」と説明している。傾向的には男女の役割分業がむしろ否定されてきているのに (NHK放送文化研究所、1994)、長野市女性はむしろ保守回帰の様子がうかがえる。

しかし、3回の報告書から質問をよく見ると言い回しが微妙に異なっていることがわかる。89年の調査は「男は仕事・女は家庭」、91年は「男は仕事、女は家事・育児」である。前者が男は家の外に出、女が家の中にいるという男女の居場所を示唆するのに対して、後者は男は世帯を担う仕事を女は家事育児を分担するという男女の仕事の役割分担のニュアンスが出るので意見の差がでたとも考えられる。少なくとも賛成が増えているとは言いきれないだろう。

「あなたは、家事の分担について、次のうちどれがいいと思いますか。」の問の後に「では、実際にあなたの家庭では次のうちどれに近いですか。(結婚していないかたは、両親の様子でお答えください)」という設問の結果からは、「男性、女性とも「妻だけがする」割合は減少しているが、「妻がほとんどして…」の割合は逆にわずかに増えている。」(p22)と指摘している。

報告書を見ると、91年は「妻だけ」が26.5%であるのに対して、94年は16.5%と低下し

ている (p22)。確かに夫や家族の家事参加が増加したような印象を受ける。ところが、これも次に示すように設問が若干変化している。現在の男女役割分業の縮小の流れからみて低下の方向は正しいと思われるがこれほど急激かはわからない。

94年調査

- ① 妻だけがする
- ② ほとんど妻がして夫が手伝う
- ③ ほとんど妻がして家族が手伝う
- ④ 夫と妻でほぼ半々に分担する
- ⑤ 家族全員で分担する
- ⑥ ほとんど夫がする
- ⑦ ひとり暮らしなのですべてひとりでやっている

91年調査 (注、91年の設問は理想と実際を分けずに現実のみの設問からなる。)

あなたの家庭では、家事分担をどのようにしていますか？

- 1 妻のみがする
- 2 ほとんど妻で夫が手伝う
- 3 夫と妻でほぼ半々に分担する
- 4 ほとんど妻で家族が手伝う
- 5 家族全員で分担して
- 6 ほとんど夫がする
- 7 その他

「あなたは女性が仕事で外に出ることをどう思いますか？」の問に対しては「男女とも前回調査より「賛成」と答えた人が減少している。」(p35)と述べている。94年は「賛成」52.7%、「どちらかといえば賛成」が33.7%で、91年は「賛成」が58.0%、「どちらかといえば賛成」が29.4%である。

しかし、これも設問が微妙に異なる。91年の調査は「あなたは女性が仕事や社会活動で外に出ることをどう思いますか？」と尋ねて、「仕事」の他に「社会活動」が加わっているのである。94年の設問のように「仕事」の他に「社会活動」が加われば、外に出る可能性は高くなるだろう。賛成割合が低下しているが、外に出る理由が1つ減少したのだから論理的にも減少して当然である。

子どもとの同居志向に関しては、結論として「男女とも前回調査と比較すると、『常に行き来できる場所なら別々に暮らしたい』が増加し、『別々に暮らしたい』が減少している。」(p46)としている。しかし、この間も94年と91年の調査では、質問文ならびに回答選択肢が異なっている。特に選択肢が大きく変化したと考えられる。これは、意識の実際の変化と言うよりも設問の変化による差異と考えた方がよいと思われる。また、「できる限り別居」と「別々に暮らしたい」では意味がずいぶん異なる。用いられた質問は次の通りである。

94年調査

「あなたは老後、お子さんと一緒に暮らしたいと思いますか」

- 1 できる限り一緒に暮らしたい
- 2 別々に暮らしたい
- 3 からだが弱くなったら一緒に暮らしたい
- 4 常に行き来できる距離なら別居したい

91年調査

「老後、子供と一緒に暮らしたいと思いますか」

- 1 できる限り別居
- 2 できる限り同居
- 3 体が弱くなったら同居したい

- 4 常に行き来できる距離なら別居したい
 - 5 わからない
- その他

したがって、94年度の長野市の報告書を読む限りにおいては女性の家庭への回帰が読み取れる結論が導き出されそうであるが、以上とりあげた質問の検討から、いずれの結論も断言できないことがわかり、一般女性の保守化傾向は導けないことがわかった。

結論と検討

①長野市で働く女性には若干家庭回帰の方向が示唆されたが、長野市居住の女子全体ではその方向は見られなかった。それは、質問項目の問題か、あるいは働いていない女性が外での仕事志向に転じたためかさらに検討する必要がある。そのためにも次回の調査には是非比較が可能になるような完全に同一の質問項目による調査を行うべきである。

また、働く女性と働いていない女性の意識の差とその要因に注目していく必要がある。今後育児休業制度が整い、介護休業制度も一般的に普及していくと、労働に有利な条件があるにもかかわらず働かないかということが問題になるだろうからである。

②労働をめぐる制度的な変化に対しては、大きな意識の変化が見てとれた。しかし、家族や女性労働に関する意識は必ずしも大きな変化が見られなかった。

ただ、全体の変化が見られる場合でも、年齢別に見た意識の変化がなかったり、全体の変化が見られない場合にも、年齢別に見ると変化がある場合があるので注意を要する。

また、回答者の年齢構成の違いが全体の変

化をもたらしているだけという可能性も考えられる。つまり、全体の中に占める割合が大きい第1次ベビーブームコウホート(1947-49年生まれ)が高齢化しているだけで、全体が変化しているように見えるだけという可能性も考慮していくべきである。

③家庭内の夫婦の意識は、たとえば同年齢や夫年下の夫婦の割合の増加ということから全体として変化が見られる可能性がある。そこには、男女差の力関係と年齢差の力関係の微妙なバランスの変化があるのである。

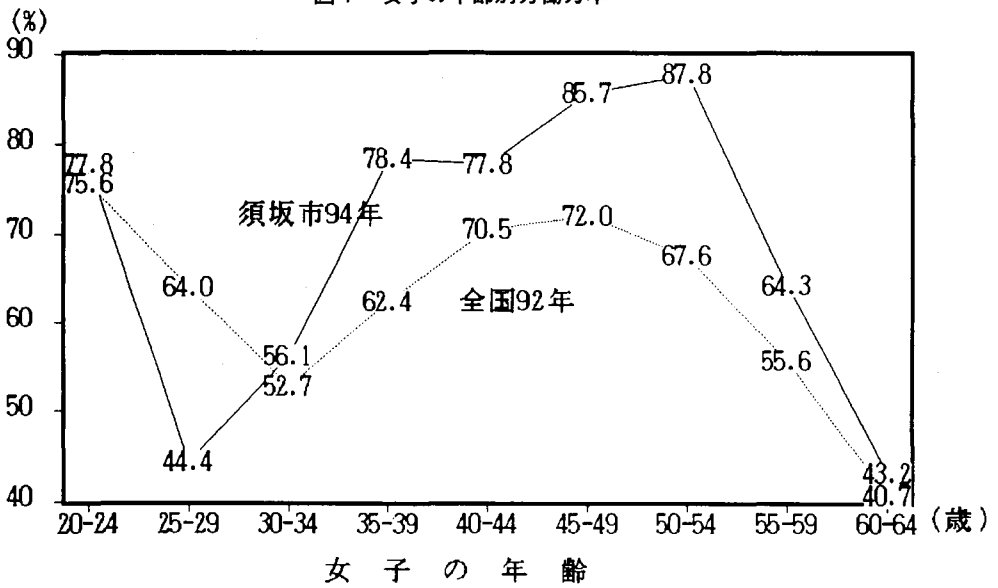
④次に家族と女子労働の関係をデータで見よう。図4は、坂井、高津、岩下(1994)の須坂市調査から年齢別に見た労働力率を示したものである。厳密な比較ができないがその年齢別の差異は全国値と同様の傾向を示していることがわかる。

20代後半から30代前半にかけて無職の割合が高くなって40代後半から50代前半にかけて労働力率が最も高くなっている。これは女子の出産子育てが大きな影響を与えているためである。

また、須坂市の女性の労働力率がかなり高いことが見てとれるが、興味深いのは、20代後半で全国値よりも低い労働力率になっていることである。これは、長野県の女性は非常に晩婚であるが、特定の年齢幅に集中して結婚する確率が高く、特定の年齢幅で出産することが反映しているためと思われる(坂井1995)。

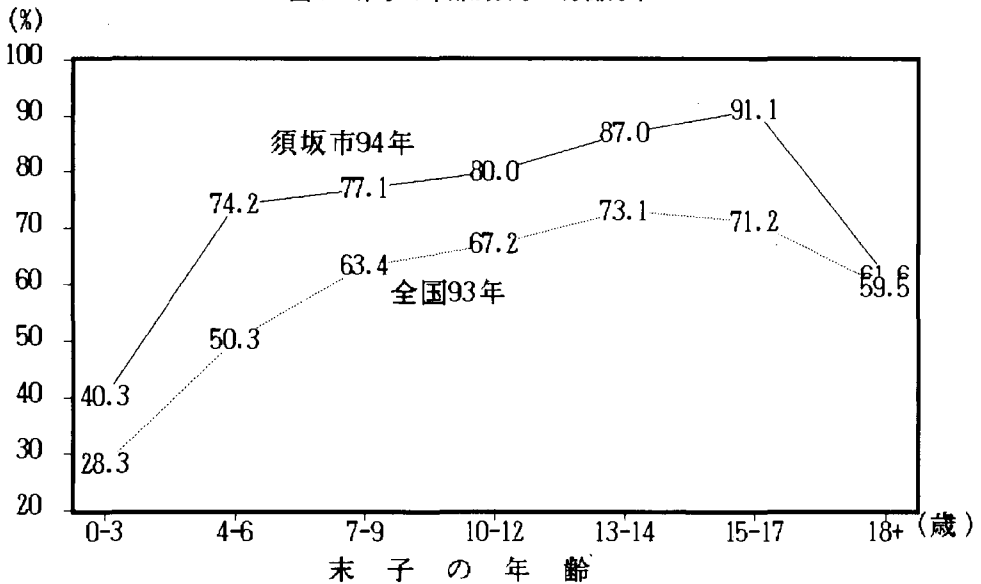
末子の年齢別に女子の労働力率を調べて見ても、きわめてクリアな結果が得られる(図5)。須坂市の率は高く推移しているが傾向は全国値と同様であることがうかがえる。0-4歳の子供がいる女子は過半数が働いていない状況にある。長野県は保育所就園率が日本1

図4 女子の年齢別労働力率



資料) 坂井、高津、岩下、1995、『女性のライフスタイルと意識に関する調査』および総務庁統計局、1993、『労働力調査』

図5 末子の年齢別女子の労働力率



資料) 坂井、高津、岩下、1995、『女性のライフスタイルと意識に関する調査』および総務庁統計局、1994、『労働力調査特別調査』

であるが、0-2歳のそれは全国最低であるという子どもの年齢によって極端な就園率の違いが見られる(坂井、1995)。これが女子の年齢別の労働力率の極端な差を生んでいる可能性がある。今後長野県の0-2歳の保育園就園率に変化することで女性の労働力率がかなり変化するだろう。

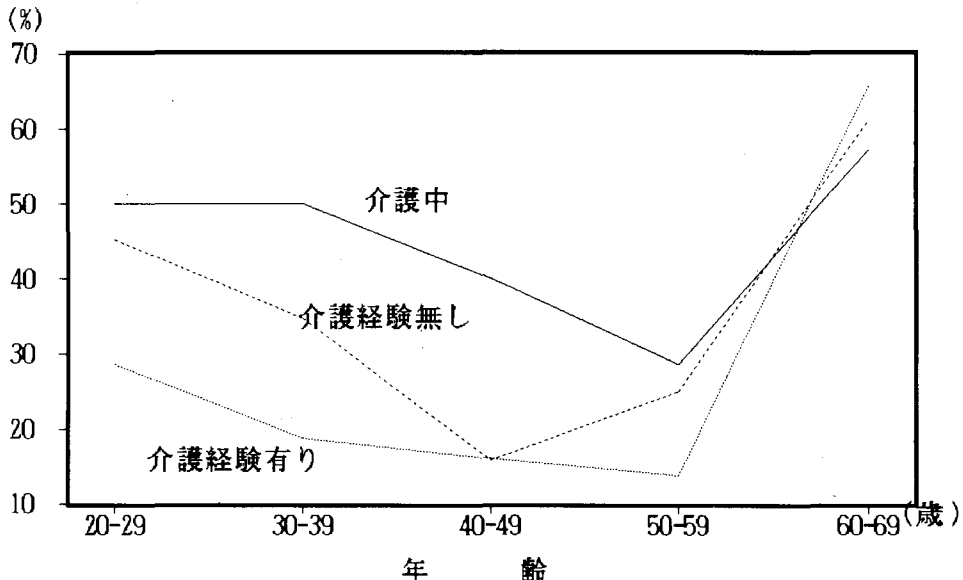
また、高齢者の介護も女性労働に影響を与える。健康な高齢者との同居は幼い子供を持つ女性が働く可能性を増すが、介護を要する高齢者との同居はその可能性を減じるだろう。実際に須坂市で行った調査では、若干その傾向が見られる(図6)。

以上のように女子の労働参加は、家族構成と非常に密接な関係を持っていることがわかり、今後もその両者の関係をフォロー、検討していく必要がある。女子労働が家族形態に影響を受けなくなった時が労働に関して男女平等になった時と言えるかも知れない。

⑤意思決定にかかわる社会の「参画」へというイデオロギーのもとに、女性は、社会の構成員の欠かせぬ存在へ、さらに社会を形成していく存在へと舵取りがなされている。「信州さわやか女性プラン」(長野県、1996)においてもそのためにまず意識の変革をと説かれている。しかし、本結果も示すとおり、意識は外からの制度変革の結果であることが多い。いきなり意識の変革を説くのは、個人の側に相当強い変化欲求が内在していない限りほとんど有効でないだろう。むしろ制度的改革が意識を変えると考えた方がよい。特に家庭に関しては人は変革の場とは考えないで、むしろ変革の必要の無い場として考えているために、なおのこと意識変革は起きにくいであろう。むしろ、外の変化に自然に対応するのが家族に関する意識であると思われる。

ただ、よりよき状態への変革志向性の意識は強く持たざるを得ないのは言うまでもない

図6 女子の介護経験別非労働力率



資料) 坂井、高津、岩下、1995『女性のライフスタイルと意識に関する調査』

が、女性をめぐる家族と労働の研究は、人口的構造の変化や法律、制度の変化との関連で検討した方がよいと思われる。

注)

育児休業法は1992年4月1日から施行されたが、規模が小さい事業所(常時30以下の雇用者)では3年間その実施が猶予された。しかし、1995年4月1日から全事業所に実施された。

参考文献

NHK放送文化研究所、1994、「日本人の意識1993」『放送研究と調査』
労働省婦人局、1993、『平成5年版 働く女性の実情』
坂井博通、高津ドロテー、岩下明、1995、「女性のライフスタイルと意識に関する報告書 1994年度一須坂市調査」『国際文化科共同研究報告書』
坂井博通、1995、「長野県における女性のライフコ

ースとその生活環境の特徴」『清泉女学院短期大学研究紀要 第13号』

坂井博通、1996、「長野県における結婚の特徴」『清泉女学院短期大学研究紀要 第14号』

長野県社会部青少年家庭課女性室、1996、『信州女性プラン21』

長野市、1990、『婦人問題意識調査報告書』

長野市、1992、『女性問題意識調査報告書』

長野市、1995、『女性問題意識と実態調査報告書』

長野市福祉部労政課婦人室、1987、『働く女性の意識調査結果報告書』

長野市福祉部労政課婦人室、1991、『働く女性の意識調査結果報告書』

長野市福祉部労政課女性室、1995、『働く女性の意識と実態調査調査結果報告書』

長野市、1986、『女子パートタイマー労働条件等実態調査』

長野市労政課婦人室、1990、『女子パートタイマー労働条件等実態調査報告書』

長野市労政課女性室、1994、『女子パートタイマー労働条件等実態調査報告書』